

中央区立環境情報センターの設置について

1 目的

中央区環境方針に掲げる基本方針「区民及び事業者と連携・協働し、地域における環境活動を積極的に推進する」を進めるため、区民及び事業者等の環境活動の拠点施設として、「中央区立環境情報センター」を設置する。

さらに、本施設において、環境を軸に様々な人々・団体等の交流を促進し、都心区として特色のある環境活動の展開を図る。

2 施設の概要

(1) 場所 中央区京橋3-1-1「京橋三丁目1地区都市再生特別地区」の建築物内
24階建の6階の一部

(2) 全体面積 410.64㎡

(内訳)	展示情報コーナー	121.86㎡	交流室	50.73㎡
	研修室1	68.15㎡	研修室2	74.01㎡
	事務室	36.00㎡	その他	59.89㎡

3 主な事業内容

- ・環境活動団体の活動の紹介
- ・環境活動団体への活動支援
- ・環境活動団体による各種イベントの実施
- ・環境活動団体の活動報告会の実施
- ・総合環境講座等講習会及びイベントの実施
- ・環境関連の公益法人や環境活動団体などによる研修の実施
- ・環境施策のPR
- ・環境関連の情報収集と提供

※ 平成25年6月 開設予定